

令和2年8月3日

筑紫野市議会
議長 高原 良視 様

会派 市民会議
報告者 段下 季一郎

令和2年度 会派市民会議 研修報告書

会派市民会議が参加した研修について、下記のとおり報告します。

記

1. 日 時

令和2年7月1日（水）から 2日（木） 1泊2日

2. 研修先及び研修項目

令和2年度市町村議会議員研修2日間コース 第2回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

全国市町村国際文化研修所（住所：滋賀県大津市唐崎2丁目13-1）

3. 研修者

段下季一郎 計 1名

4. 内容 別添のとおり

自治体決算の基本と実践

～行政評価を活用した決算審査～

日時 令和2年7月1日～7月2日

【研修目的】

行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審議にも活用していく方法を身に付け、決算書類審査のポイント及び財務指標による自治体財政分析の手法を学ぶことを目的とする。

【内容】

・地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。（地方自治法第2条第14項）

・最少の経費で最大の効果

→経済性、効率性、有効性の観点から、事務事業の執行方法を改善することにより、最小の経費で最大の効果を実現すること

・住民の立場で言えば、最少の負担で最大の満足（生活の質の向上、地域の状態の改善）を得られるということ

→この検証に必要な情報は行政評価における視点と重なることが多いので、行政評価を活用する

・行政評価では、経済性、効率性、有効性の視点に加え、妥当性という視点がある。

→自治体が関与する事務事業は、住民の福祉を増進する内容なのかどうかを判断する視点

・妥当性とは

①行政が関与する理由があるか

②目的を達成するために妥当な手段かどうか

③対象者は適切に特定されているかどうか

・手段の妥当性に関する視点

①事業開始時の目的を達成するなど実施意義が低下しているか

②社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきているか

③利用者、対象者の減少など市民ニーズの低下傾向がみられるか

④市民ニーズを上回るサービス提供となっているか。

- ⑤国や他都市と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地があるか
- ⑥国や県のサービスと重複しているか
- ⑦民間のサービスと競合しているか
- ⑧厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められないか
- ・効率性のうち、コスト削減の可能性の視点
 - ①単位あたり費用（投入金額／事業実績）が前年と比較して悪化しているか
 - ②従事している人員の見直しによりコストを下げる余地があるか
 - ③事務の電子化など事務改善によりコストを下げる余地があるか
 - ④契約方法の変更などによりコストを下げる余地があるか
- ・効率性のうち、外部化の可能性の視点
 - ①他の実施主体を活用しても市民サービスが低下しない
 - ②他の実施主体を活用するとコストの削減が期待できる
 - ③他の実施主体が持つノウハウ等を活用できる
 - ④他の実施主体を活用しても公平性・公正性、守秘義務が担保され行政責任が
損なわれない
- 有効性の視点
 - ・事務事業の成果目標を達成しているかどうか
 - ①事業の成果目標を達成していない
 - ②事業を継続することで成果の向上が期待できない
 - ・事務事業の上位の施策の目的達成に貢献しているかどうか
 - ①施策の目的を実現するために、事業内容が適切でない
 - ②施策の貢献度が低い
 - ③施策の中で類似・重複した事務事業が存在する

【まとめ】

外部評価の必要性が問われる中で、議会こそ外部としての評価者として適した存在になりうるので、評価の視点から分析し、改善案を提案するという行為は、まさに外部評価の核心である。

【状況写真】

